

「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」規約(案)

平成29年2月24日

(名称)

第1条 この委員会は、北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会(以下、「委員会」という。)という。

(目的)

第2条 委員会は、北海道におけるサイクルツーリズムを推進するための取組方策や、取組を持続的に進めるための体制などについて、専門的見地から検討することを目的とする。

(委員)

第3条 委員会の委員は、別紙の通りとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、事務局の推薦および委員の確認により定める。

3 委員長は、委員会の議長となり、議事の進行に当たる。

4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、国土交通省北海道開発局並びに北海道が行う。

(委員等以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員等以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

第7条 委員会は、原則として公開とし、議事要旨は、委員会後速やかにホームページで公開する。但し、特段の理由があるときは、会議を非公開にすることができる。

(別紙)

北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会
委員名簿

- 菅井 貴子 気象防災キャスター
- 高橋 清 北見工業大学 社会環境工学科 教授
- 萩原 亨 北海道大学大学院 工学研究院 教授
- 原 文宏 シーニックバイウェイ支援センター 代表理事
- 宮内 忍 NPO 法人日本風景街道コミュニティサイクルツーリズム
研究委員会 顧問(元サイクルスポーツ編集長)
- 屋井 鉄雄 東京工業大学大学院 総合理工学研究科 教授

(敬称略)
(五十音順)